

農林水産省 近畿農政局 滋賀県拠点 管内概況



令和8年4月

滋賀県の地勢・気候

1 地 勢

東西60km、南北100kmに広がる菱形をなし、その周囲を京都、福井、岐阜及び三重の各府県に囲まれています。

中央には国内最大(670km²)の湖である琵琶湖があり、その面積は県全体の約6分の1を占めています。

北西部の京都、福井県境には比良山地、北東部の岐阜県境には伊吹山地、南東部の三重県境には鈴鹿山脈など1,000mを超える山々が取り囲んでいます。

2 気 候

南部は太平洋側気候、北部は冬期の降雪量が多い日本海側気候となっていますが、全体的には、準海洋性の温かな気候となっています。



農家数（10年前から約4割減少しています）

➤ 総農家数（令和7年）は、16,720戸となっています。

➤ 10年前より約1万2千戸減少しました。

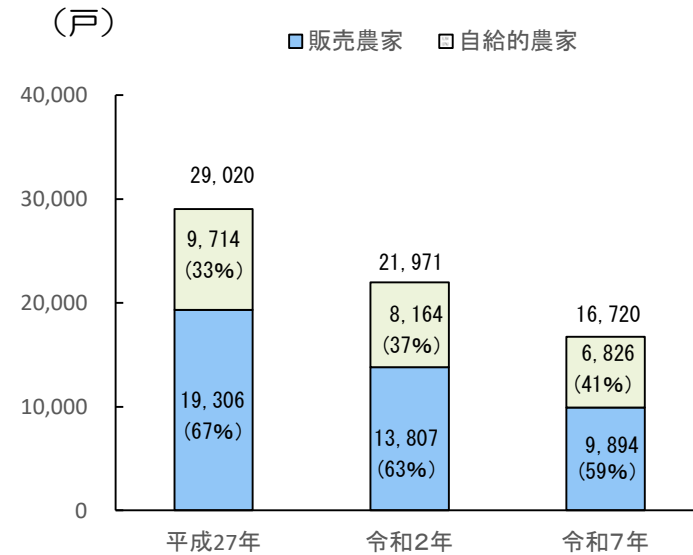
- 自給的農家とは、経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。
- 販売農家とは、経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

➤ 個人経営体のうち、副業的経営体が約3/4を占め、主業経営体は約1割になっています。

➤ 滋賀県は、京都市、大阪市、神戸市などの通勤圏にあることから、副業的経営体が多くなっています。

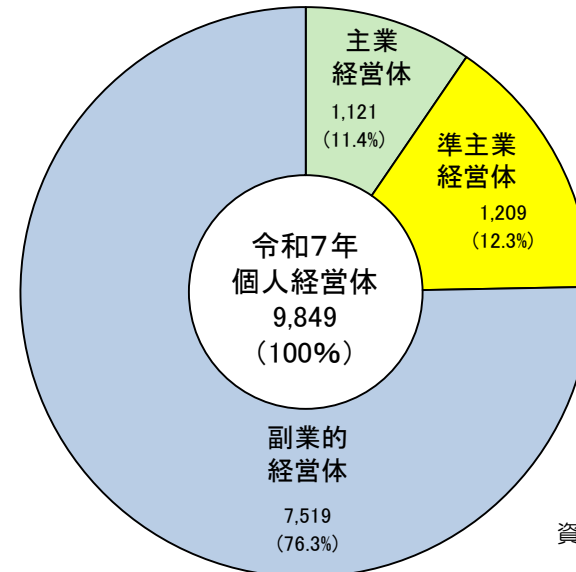
- 主業経営体とは、農業所得が主で、調査期日前1年間に60日以上自営農業（世帯で営む農業生産や世帯として受託した農作業）に従事している65歳未満の世帯員がいる経営体をいいます。
- 準主業経営体とは、農外所得が主で、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる経営体をいいます。
- 副業的経営体とは、調査期日前1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない経営体をいいます。

○ 農家数の推移



資料：農林業センサス

○ 個人経営体の主副業別割合



資料：農林業センサス

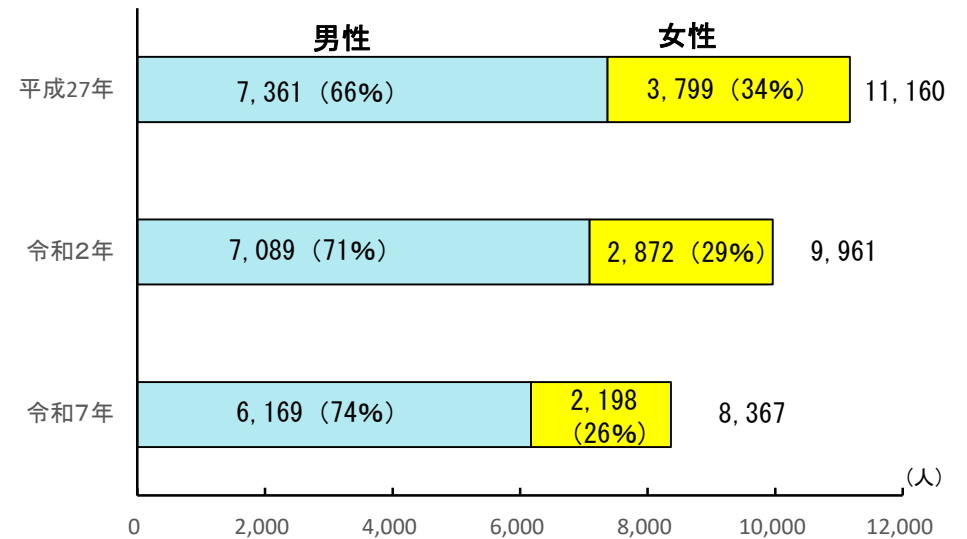
基幹的農業従事者（5年前より約1割減少）

- ▶ 個人経営体の基幹的農業従事者（令和7年）は、約8万3千人で、女性の割合は徐々に低下しています。
- ▶ 5年前（令和2年：約1万人）に比べ約15%減少しています。

基幹的農業従事者とは、自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、調査期日前1年間のふだんの主な状態が「主に自営農業に従事していた者」をいいます。

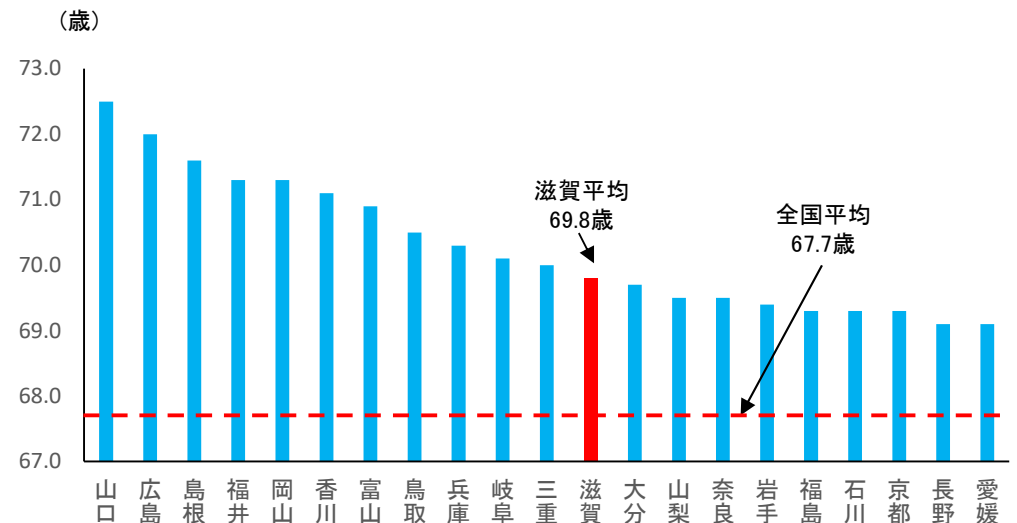
- ▶ 基幹的農業従事者の全国平均年齢は、67.7歳となっています。
- ▶ 滋賀県は、69.8歳で全国からみても12番目に高くなっています。
- ▶ 滋賀県の農業を継続発展させていくためには、若手の就農者の確保がカギになっています。

○ 基幹的農業従事者数（個人経営体）



資料：農林業センサス

○ 基幹的農業従事者の平均年齢

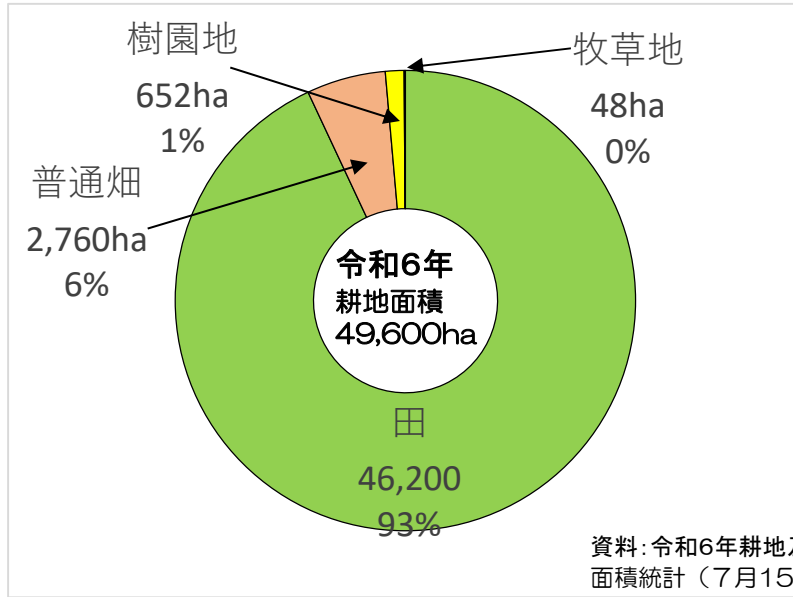


資料：農林業センサス

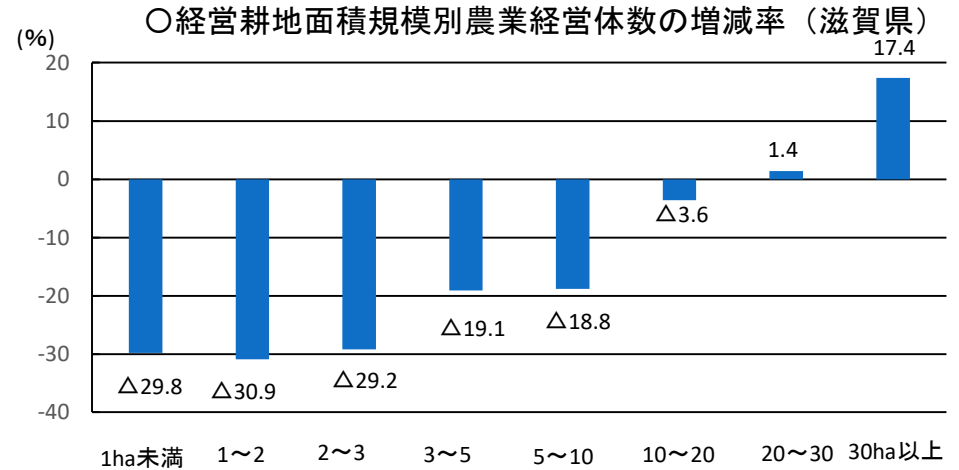
耕地面積、農産物出荷先、規模別農業経営体数

▶ 耕地面積は、琵琶湖の面積（67,040ha）を下回っています。

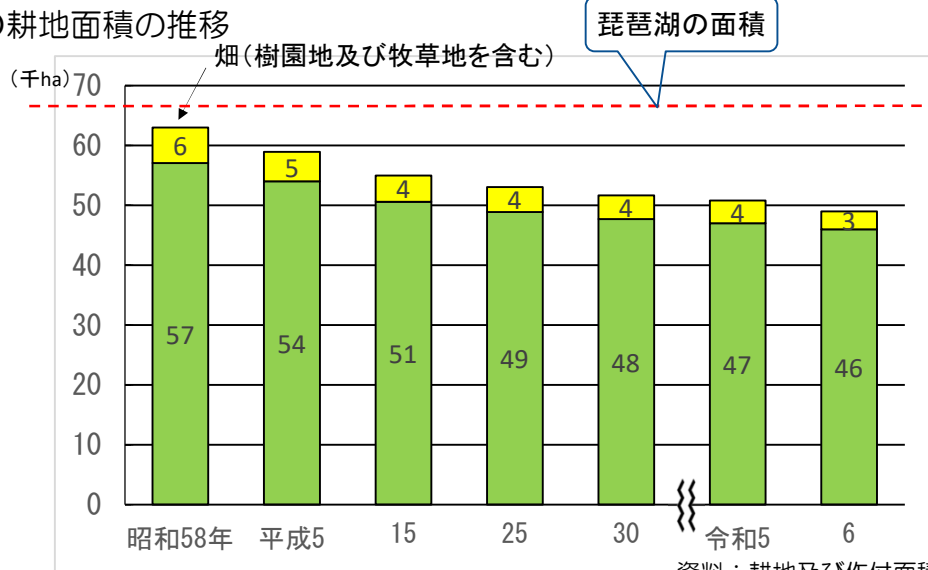
○ 耕地面積の構成



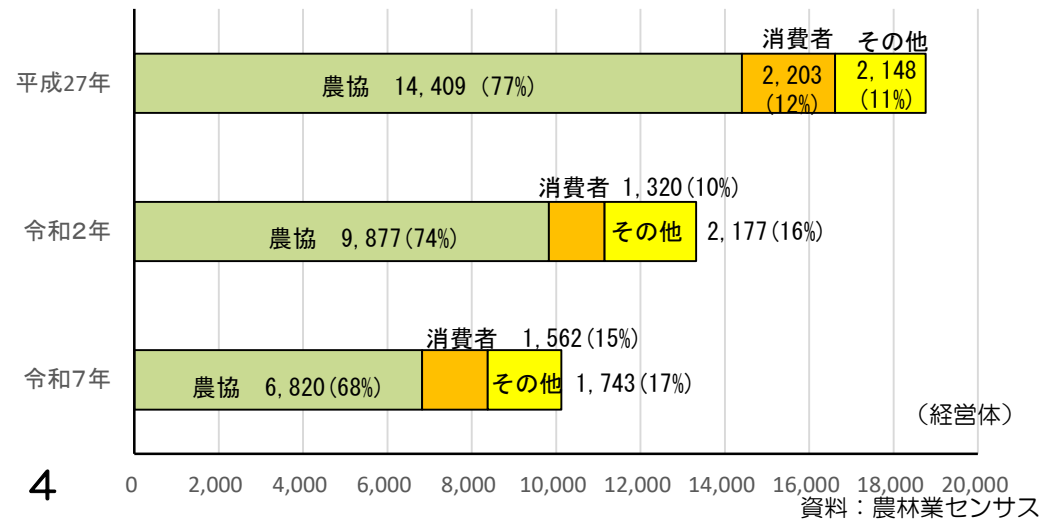
▶ 令和7年の経営耕地面積規模別の農業経営体数は、令和2年に比べて20ha以上層で増加しています。



○ 耕地面積の推移



○ 農産物売上1位の出荷先別経営体の推移



滋賀県は、米を中心に、麦・大豆等を組み合わせた水田農業が中心です ①

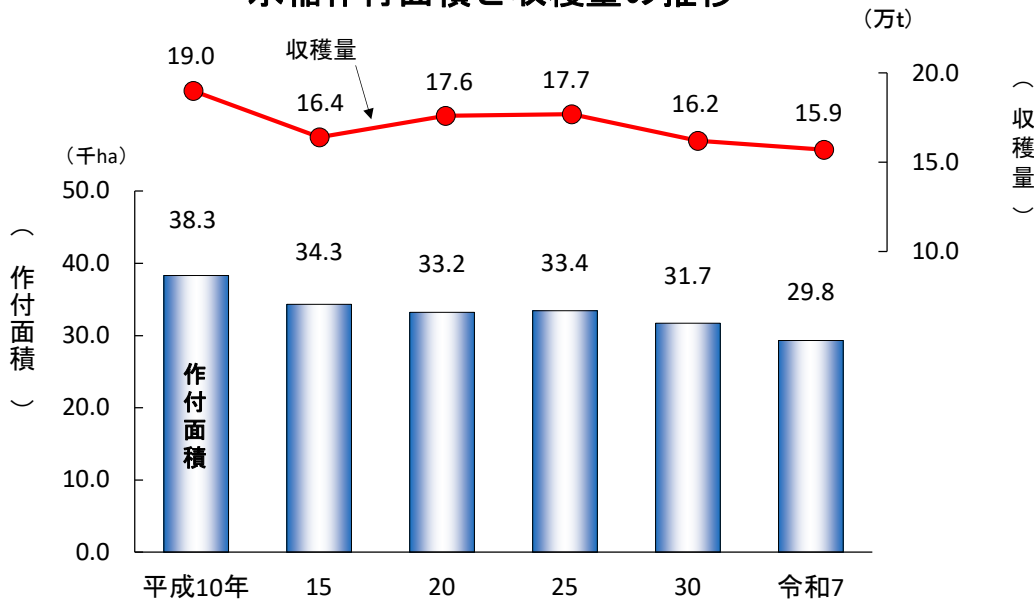
米

- 「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」を中心に、高温登熟性に優れた良食味の品種「みずかがみ」が定着しつつある中、令和6年度からオーガニック栽培などの専用品種として「きらみずき」が本格導入され、琵琶湖の環境に配慮して栽培されることとなっています。
- 令和7年産の作付面積は、29,800ha、収穫量は、159,700tになっています。

○令和7年産市町別水稻作付面積等

市町名 地域名	作付面積	10a当たり 収量	収穫量	シェア
	ha	kg	t	%
大津市	998	523	5,220	3.3%
草津市	771	536	4,130	2.6%
守山市	1,020	542	5,510	3.5%
栗東市	356	536	1,910	1.2%
野洲市	1,390	537	7,470	4.7%
大津・南部地域	4,535			15.2%
高島市	3,040	533	16,200	10.1%
甲賀市	2,410	531	12,800	8.0%
湖南市	370	533	1,970	1.2%
甲賀市地域	2,780			9.2%
近江八幡市	2,340	547	12,800	8.0%
東近江市	5,060	541	27,400	17.2%
日野町	1,100	538	5,920	3.7%
竜王町	778	544	4,230	2.6%
東近江地域	9,278			31.5%
彦根市	1,720	533	9,150	5.7%
愛荘町	819	536	4,390	2.7%
豊郷町	212	533	1,130	0.7%
甲良町	327	538	1,760	1.1%
多賀町	245	529	1,300	0.8%
湖東地域	3,323			11.1%
長浜市	5,360	532	28,500	17.8%
米原市	1,490	528	7,860	4.9%
湖北地域	6,850			22.7%
計	29,800	536	159,700	100.0%

水稻作付面積と収穫量の推移



資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

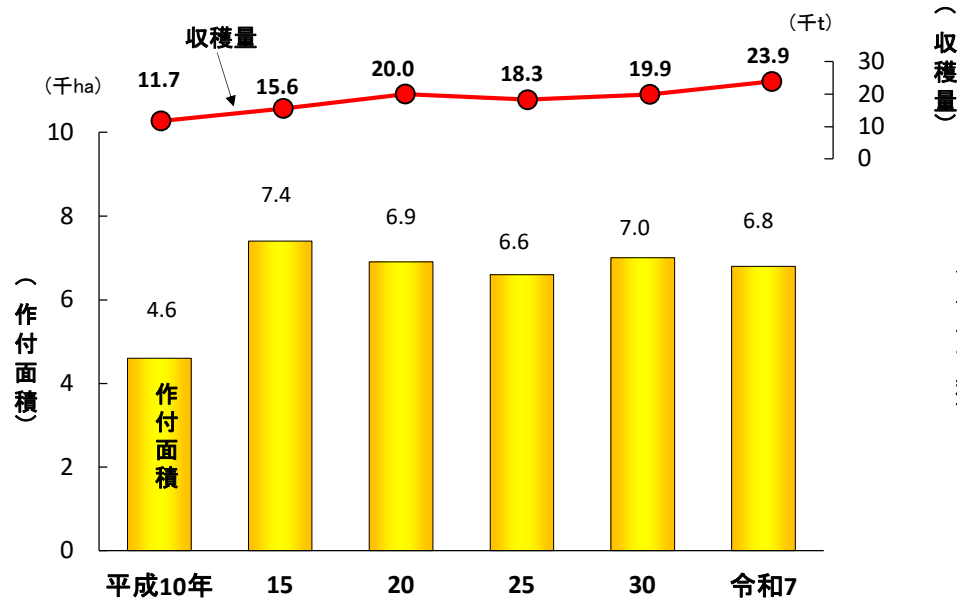
注：表示単位未滿を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合があります。

滋賀県は、米を中心に、麦・大豆等を組み合わせた水田農業が中心です ②

麦、大豆

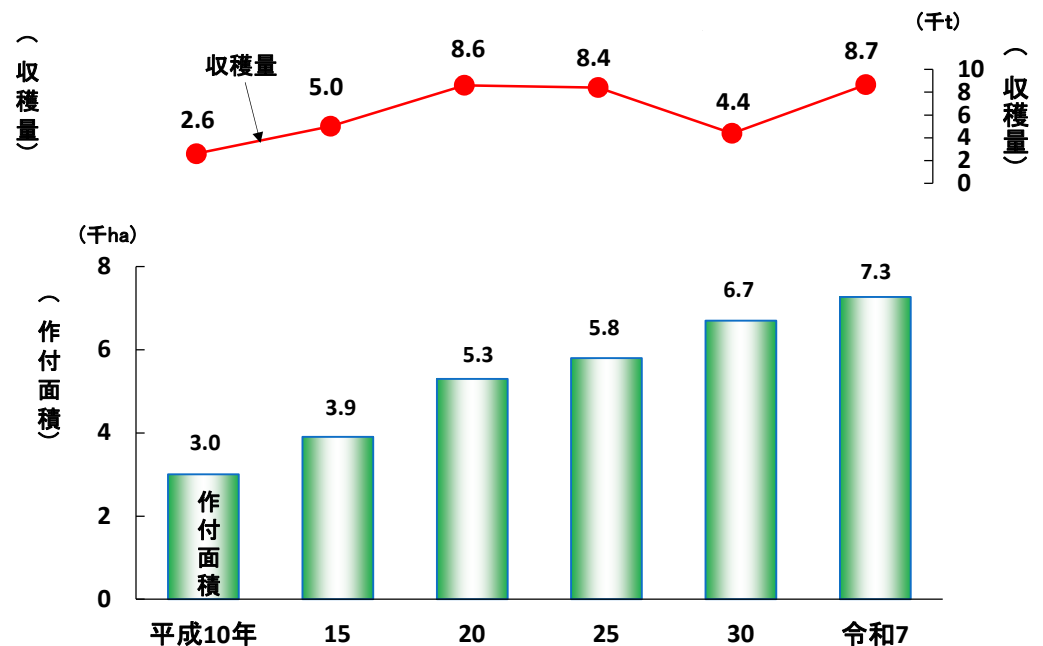
- 麦及び大豆は、水田のフル活用を推進する主要な畑作物として、ブロックローテーションによる団地化に取り組まれています。
- 令和7年小麦の作付面積は6,800ha、収穫量は23,900t。令和6年大豆の作付面積は7,270ha、収穫量は8,650tとなっています。

小麦作付面積と収穫量の推移



資料：耕地及び作付面積統計 作物統計（普通作物・飼料作物・工芸農作物）

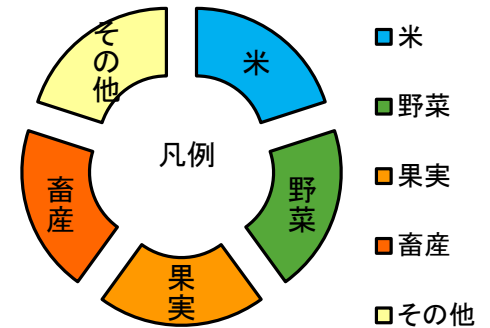
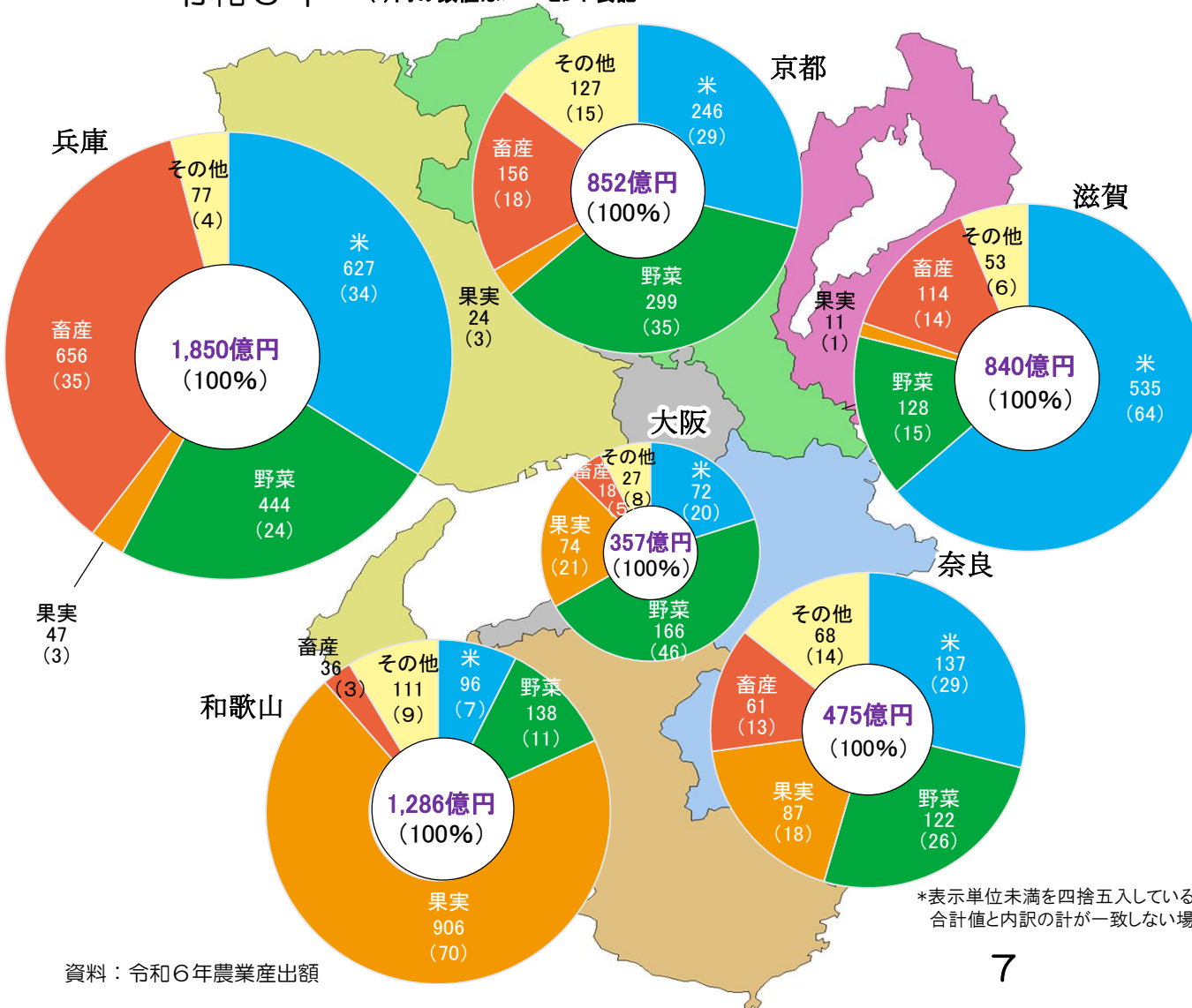
大豆作付面積と収穫量の推移



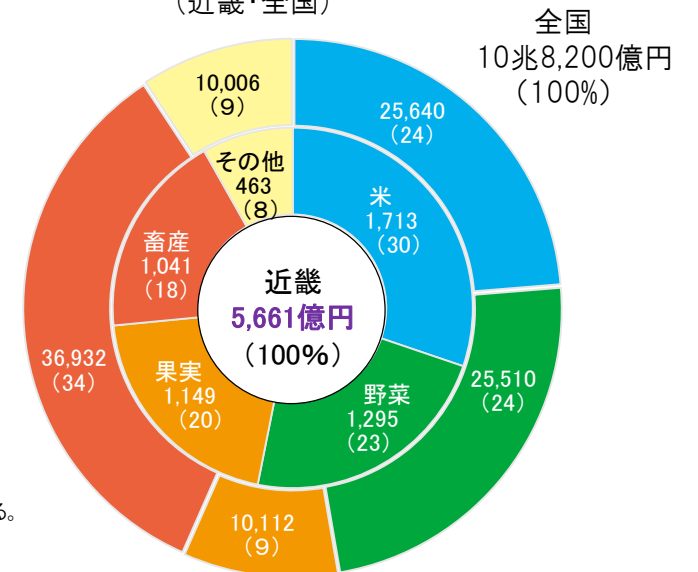
農業産出額（令和6年）

滋賀県の農業産出額は840億円で、近畿6府県中4番目です。品目別の割合は、米が県全体の64%を占めており、次いで野菜が15%、畜産が14%であり、この3部門で県全体の93%を占めています。

令和6年 *（）内の数値はパーセント表記



農業産出額部門別構成比 (近畿・全国)



*表示単位未満を四捨五入しているため
合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

資料：令和6年農業産出額

滋 賀 県 拠 点

地 方 参 事 官 室

《主な業務》

- ・ 農政施策全般についての情報提供
- ・ 農業者、消費者、行政関係者からの質問、相談への対応
- ・ 地域の現状に合わせて事業や制度、他地域での優良事例などを紹介
- ・ 地域の農政課題を把握し、関係者とともに解決

経 営 所 得 安 定 対 策 担 当

《主な業務》

- ・ 経営所得安定対策の実施
- ・ 米政策、水田フル活用の推進

食 料 産 業 担 当

《主な業務》

- ・ 6次産業化の推進
- ・ 農林水産物の輸出促進
- ・ 農業経営基盤強化準備金

統 計 担 当

《主な業務》

- ・ 農林水産統計の調査、情報提供



<所在地> 〒520-0044
滋賀県大津市京町3-1-1
大津びわこ合同庁舎 6階
電話 077-522-4261 (代)

<直通電話>
地方参事官室
(地方参事官ホットライン) 077-522-4261

(経営所得安定対策窓口) 077-522-4274

(食料産業窓口) 077-522-4273

統計窓口 077-522-4344